

平成 27 年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議)

1 対 1 対 談 (南伊勢町) 会議録

1. 対談時間

平成 27 年 7 月 23 日 (木) 13 時 50 分～14 時 50 分

2. 対談場所

南伊勢町町民文化会館 大ホール
(南伊勢町五ヶ所浦 3917)

3. 対談市町名

南伊勢町 (南伊勢町長 小山 巧)

4. 対談項目

- 1 地方創生について
- 2 地域強靱化について
- 3 伊勢志摩サミットについて

5. 会議録

(1) 開会あいさつ

知 事

みなさん、こんにちは。今日は雨も降る中、また平日の 13 時 50 分という極めて中途半端な時間にもかかわらず、このようにたくさんの方にお集まりをいただき、心から感謝を申し上げたいと思います。また、このような場を設けていただいた小山町長におかれましても、ありがとうございます。

最近、南伊勢町にも小泉進次郎議員が来まして、小泉進次郎よりはちょっと爽やかさは劣りますけれども、良いキャラしていると思いますので、是非今日みなさんと限られた時間ですけれども、有意義に過ごしていきたいと思いません。

南伊勢町さんは、今年で合併 10 周年という節目をお迎えになられるということで、この町民のみなさんはじめ、この合併にあたってご苦勞をされ、またみんなで一丸となって取り組んでいこうというふうに頑張ってきた町長はじめ町役場のみなさん、あるいは町議会の方、多くのみなさんのご苦勞に改めて敬意を申し上げたいと思いますし、10 年という節目からまた新たにスタートをきっていただければなというふうに思いますし、県としても応援をしていきたいと思いません。

今日は、そういう中でこれからの 10 年経ってその先の人口の減少の事どうしていこうか、あるいは防災の事どうしていこうか、そういうような話を小山町

長と限られた時間ですがさせていただこうと思っておりますし、この来年に迫りました伊勢志摩サミットの事についても少しお話をさせていただければと思っております。

いずれにしましても、全部「よっしゃ！わかりました！」というわけにはいきませんが、それでも少しでも前に進んでいけるように一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。本日はどうもありがとうございます。

南伊勢町長

今日は、雨の中にもかかわらず、大勢のみなさんお集まりいただきましてありがとうございます。知事がお見えになると、道が交通規制しないといけなくらい混んでいましたし、また今日お見えの方は女性が特に多いですし、また普段よりはちょっと若い方も目立ったかなという感じはしますが、本当にありがとうございます。

知事には、本当にお忙しい中、南伊勢に来ていただきまして、ありがとうございます。現地で知事に南伊勢の状況を見ていただきながら南伊勢町の事を一緒に検討していただけるということで、本当に感謝を申し上げます。

また来年度、5月26日・27日になりますけれども、伊勢志摩サミット、三重県での先進国首脳会議誘致、本当に知事のご苦勞によりまして誘致していただきまして、まずお祝い申し上げますと共に、南伊勢町においでいただいたこと、本当に感謝申し上げます。

また、来年度はですね、伊勢志摩国立公園の70周年記念ということで、2つが重なるわけなんですけれども、南伊勢町としましても、サミットも伊勢志摩地域の一員ですし、そしてまた国立公園によりましても南伊勢町の全面積の60%が伊勢志摩国立公園になっておりますので、そのこともしっかり町民のみなさんと共に色々な催しをしていきたいというふうに思います。

また今年はですね、先程知事もお話ししましたが、合併10周年ということで、一年を通じて色々な記念イベントをすることにしておりますし、また10月4日に記念式典を開催いたします。知事には、10月4日お忙しい中ですが、どうぞよろしく願いいたします。

また、南伊勢につきまして、合併して10年ですが、みなさんよくご存じの「あばばいっ南伊勢」、これ3年間かけて作っていただきました。南伊勢の南伊勢学検定テキストブックなんですけど、これでおおよその南伊勢が分かっているだけだと思います。この町にずっと住んでいる方は、これを見て懐かしいなと思っていただきながらページをめくっていただけたらと思います。今日、これ知事さんに1冊差し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

今日は、今から地方創生の話と防災の関係の強靱化、そして伊勢志摩サミットという大きく 3 つの課題を知事とお話をお聞かせいただくということで、項目として挙げさせていただきました。どうぞみなさんよろしく願いいたします。知事よろしく願いいたします。

(2) 対 談

1 地方創生について

南伊勢町長

では、よろしく願いします。

まず、南伊勢町の地方創生ということなんですが、やはり地方創生、地域づくり、地域の再生ということになりますが、南伊勢町の課題というのは、著しい少子高齢化、人口減少ということになりますが、この少子高齢化の中でも特にこれからどのような問題が大変かということは、若者の流出による極端な少子化ということがございます。現に 1 万 4 千人の住民人口ですが、生まれてくる子どもが 50 人をきっているという状況になっておりまして、将来どのように人口増、地域の再生をしていこうかということでございます。

それともう一つ、南海トラフ地震、津波などこれにより生活の場をどのように確保するかということが大きな課題と思っております。そして、そのこのことが著しい少子高齢化の進展については、やはり若者定住促進の取り組みをこれからしっかりしていく必要があると考えておりまして、これが南伊勢町の大きな課題の一つと考えております。その中でも若者の定住ですから生活の場面全てが課題になるわけですが、大きく 4 つをまず取り上げさせていただきました。

一つ目は、仕事づくり・働く場の確保。漁業とか農業組合の 6 次産業化、今までの産業をやはり付加価値をもってということと、また、町の気候風土に適した、温暖な気候ということで、新しい作物、新規作物の開発、こういう取り組みが必要になります。また、地域資源を活かした体験型観光産業への取り組み、漁業そのものをいかに観光に適応させていくかということが、これから働く場の確保・仕事づくりの観点から必要になってくるのではないかと考えております。

また、それと中長期的なやはり将来の南伊勢町を担う人材育成、この人材育成が大切な課題ということで、一つには南伊勢高校南勢校舎の SBP の取り組みが現在進めていただいております。

また、児童生徒の学力向上、将来を担う子どもたちの力をつけていく、学力向上、地域学習ということで、これが課題の大きなものとして二重丸をさせて

いただきました。そして、若い人たちが子育て支援の徹底をしていく、保育園の問題もありますし、教育の問題もありますし、医療の問題もあります。

そして、一番人口構成の多い地域、高齢者の方々がここにありますが、地域包括ケアシステムの構築、医療と介護の問題、これは今までもそうですし、これからも大きな問題、この医療と介護を切れ目なく提供でき運用できるように今後の医療ケア含め改善できるように、きちっと提供できるように仕組み作りを行う。今町内の医療関係者、施設の関係方々、一堂に介した連絡会を行いながら、これからの日常的な運用のそういう仕組みを作っていこうと思っていますし、もう一つ認知症対策というのは、本人の問題、家族の問題もありますけれども、やはり若い人たちの働く場、働くという場を認知症対策として地域再生ということが若い人たちが大きく働けるということにつながるということで、こういう課題を持っている南伊勢町のために必要な課題はいろいろありますが、今日は特にその中から働く場の確保と人材育成を取り上げさせていただきたいというふうに思います。

また、課題としまして、次に南海トラフ地震による津波の脅威と同時に防災による視点が必要になりますし、公共施設もやりたい。現在保育園と消防本部は互いにしておりますが、特養と町立病院、あと防災訓練というものを高台に向けてする必要はある。財政力の厳しい町にとって、こういう防災対策が今までにも増して非常に厳しい状況になっているということがございます。また、そういう生活の場、そして防災を支えるインフラの整備につきまして、なんといっても国道 260 号の整備、これはたった 1 本唯一の幹線道路ということになっておりまして、南伊勢町のいわば背骨のようなものになります。この道路 1 本が、通学・通院・救急・介護等の町民の生活とか、あるいは町内全ての産業活動を支える道路ということで、この南伊勢町の地方創生の基本となると考えております。この政策をしっかりとやっていきたいと考えております。

そこで、今回この今から知事と意見交換をさせていただきたいと思いますが、定住対策ですが、現状は、人口減少・少子高齢化先程申し上げましたけれども、やはり若者の流出というものが一番厳しい要因になります。この若者の流出によって、子どもたち・若い世代が少なくなると、地域の活力が低下していつている状況にあります。地域の消費そのものが低迷しているとともに産業を支える若い世代が少なくなると、この地域の活力はだんだん低下してしまっているという状況にあります。

そのための取り組みとしまして、産業振興の充実、将来的に就業時間の拡大というものがああります。先程申し上げました 6 次産業化というものもありますが、さらに、U ターン、I ターン、J ターンの促進、そして、その人たちが住む場所や働く場をどう確保していくのかということが課題になります。若者定住、

これが地域の活性化を促進するというところで労働の場を確保すると。

そして、もう一つどうしてもこれが問題になってくる、町外に若者が転出する時に、町内に仕事を持って町内におられた方が、お家を建て替える時に安全な所に建てたいということで、どうしても高台の住宅地が必要になります。これを作っていく必要があります。ただ南伊勢町は、町内の面積の 243 ㎥のうち、可住面積が 1%くらいです。耕地面積が 2.7%。その中で、高台をどのように作っていくかということは、非常に経費のかかる問題です。山を切り崩してということが必要になってきます。

そこで、国にも集団移転の対策事業というものがあります。これは、昭和 40 年頃につくられた国の要綱、国交省の要綱がありまして、それを見ますと、例えば、移転先の住宅団地の用地取得とか造成に関する費用、そして、移転者の住宅の建設とか土地購入に対する経費の借入金の利子相当額、そしてまた住宅団地にかかる道路や飲料水の供給施設、公共施設の整備に関する費用、そして、移転促進区域内について農地・宅地の買取りに関する費用、これの 4 分の 3 が国からの補助で、また、その 4 分の 3 の残りに対応すれば、特別法でみていただける。だいたい 94%くらいの国からの助成額ということになりますが、ただこの制度を改正し、集団でなくてもできるような制度にしてほしい。というのは、集団移転にしないとその適用が受けられないと、その集団も一つの地域の 10 戸以上がまとまりになっていないといけない、10 戸でなくて 20 戸以上になれば、その半分が集団移転しなければならないということになるのですが、これは 48 年に作られた要綱でありまして、その頃の人口が今の人口と全然違う。その頃は、若い世代が多くいた、この地域にも産業がいっぱいあって経済力も高かった。今は高齢化が進んで、移転しようにもそれが厳しい方々が多い。そういう中で、その地域だけ全部 10 戸移転することが至難の業だと。ただ、南伊勢町は、こういう高台に住宅を作る必要がありますし、若い世代は安全な家を高台に作りたい。ですから、南伊勢町の移転する地域のうち移転が出来る人、すぐに移転したい人、これはタイムラグ、時間差がありますけれども、出来る人たちから移転できるような制度にさせていただきたい。この大きい地域から例えば 10 戸集まればいいと、そういう制度にさせていただかないと、なかなか昭和の時代から今平成 27 年で高齢化が進んだ、そういう時代が今の国交省の制度では合わなくなっていると、そういう要望を是非県にも一緒になってやっていただきたいなというふうに感じています。

それで、あとこの財政支援の拡充で水道等ライフラインとか公共施設は 94% させていただいておりますので、現状でいいのかなというふうに思います。

ただもう一つ、この償却期間の長い地方債制度の創設といいますのは、やはり高台が農地を住宅にできるとかいう、私どもの町は、どうしても山間部に高

台となってまして、どうしても経費がかかるんです。そこで、町としてもそういう経費を借り入れるという時に、償却期間が今の20年ではなくてもう少し長い40年、50年の償却期間の地方債を作らないと、地方財政運営を考えた時に、非常に厳しい面ということになります。是非もう一度お願いしたいというふうに考えています。

また、若者定住対策ということで、地域の人材育成について、これも続けてお話をさせていただきたいと思います。

今の小中学校が、一生懸命子どもたちが学ぶ力、学力向上のために努力をしています。まず目安としては、小中学校の連携を進めまして、そして、小学校と中学校の教諭が互いの授業を参観し合って、9年間を通じた教育ということから始めております。また、南伊勢町が5年前から学力向上委員会というものを作りまして、こういうことを始めております。また、学校間で校内研修を進めていただいて、例えば学校の良い所ということで、現在の学力が向上しつつあります。また、絶え間ない授業改善ということで、教員自らが自分の授業を振り返って改善している訳ですが、私も7月の初旬に各学校を訪問しました。すると、先生方、本当に工夫して授業をしておられました。生徒に課題を考えさせる、そして発表させる。子どもたちは、ほとんど手を挙げて発表しているのです。その発表の仕方も「君はこうこうこういう考え方でこの答えを導いた。だけど、ここの所はどうしてわからない。」というふうなことをきちっと先生が話をしているのです。「では他の人は質問はあるか」というような授業を先生が進めてくれています。その他習熟度別など、色々な工夫がそこにあって、そのことを改善しながら先生方が進めておられる、そういうことが南伊勢町の学力が上がっている要因になっているのかなと思います。また、この改善は、先生がPDCAサイクルをきちっと日々回しているということもあるのではないかと思います。また、今回全国学力調査につきましても、自分の学校でチェックして、問題点とか全部検討して、それも授業に反映していくということ。ただ、こういう中で小規模校でありますので、教員の人数が非常に少なくなっています。現在町の方で教育支援員を、小学校で11人、中学校で5人配置しています。小規模校であってもきちっと子どもたちの学力を上げていくことが重要です。子どもたちが今20人、30人の学校、クラスだとしても、子どもたちの学力が二極化していて、一つのクラスで一人の先生が教えるのがなかなか難しい。だから、チームティーチングや習熟度別とかでやった方がいい授業とかそういうものに対応するために、今増員などしてもらっているわけですが、現在26年4月に小学校6校が3校に、中学校が3校から2校に統合しまして、その統合による加配教員が来年度はいなくなります。現在統合のために増員していただいた方々も一緒に頑張っていたいただいているということなんです、これがなくなると非

常に厳しくなっている。やはり学校の運営について、教員の増員・加配というのをぜひお願いしたいと思っています。家庭学習というのも学力向上には欠かせませんので学級通信等を活用し家庭との連絡を取りながら進めています。是非加配をお願いしたいなと思います。

SBP の講習会でも言いましたが、小規模校として南伊勢高校南勢校舎と度会舎がありまして、この校舎制というのが三重県で南伊勢高校だけなのです。度会高校の 2 クラス、南伊勢高校の 1 クラス、この 3 クラスあつてはじめて高校進学ができますが、南勢校舎の方で SBP というのが 3 年目になりますはずっと継続してもらっています。高校生が地域を見て、南伊勢を元気にして南伊勢の産業を豊かにしていくために、自分たちがアイデアを出して、こういうビジネスを起こしてこれから考えていく、そして自分たちが残れる町にしていこうと。子供たちに考えてもらっているのは、たいみー焼きプロジェクトとかセレクトギフトとかでして、子どもたちが特にこの経済活動の中に地域づくり経済活動をする。この SBP の取り組みは、現在南伊勢高校の南勢校舎だけではなくて全国的に広がってきていまして、先日も沖縄の方からも先進校ということで南伊勢高校の方に視察に来ていただいております。やはり学校の再建の問題がありまして、小規模校、人数が少ないから、この地域の再建の問題で学校を退校してもらおうという話にならないように、やはり地域にこの学校が必要で地域に残りたい子どもたちが、地域に残ろうと学校を魅力的なものにしていくということを一信に頑張っていたいただいているので、今までの高校が勉強するだけ、クラブ活動するだけということではなく、地域とともに地域の一員として頑張っていくということで、知事もよろしく願ひいたします。

知 事

はい、ありがとうございます。今町長から若者定住のための防災の関係の事と学力の向上の事のお話をいただきました。制度の話なので、ちょっと難しいなということもあるかもしれませんが、少しでもご理解いただけるように説明していきたいと思ひます。

まず一つ目、町長からは集団でなくても高台に移転できる制度にしてくださいと。町長から説明ありましたとおり、今、国の制度では、10 戸の家族が一緒に移転する、その時には補助出しますよと、お金支援しますよ、そういう制度になっているのを、町長からは、10 戸で合意取るというのは大変だし、昔は世帯がまとまってあつたけれども、昭和 48 年にできていますから、人口がいっぱい増えている時だからまとまった家があつたけれども、今人口減少の中、家もぼつぼつしているのに 10 戸まとまって移転するのは大変だから、もっと少ない数で高台に移転する時も財政の支援を、補助をしてくれるような制度にならな

いのかというのが、今町長がおっしゃっていただいた話です。これは、実は私たちが私知事になった後、南海トラフというものの法律を作ってくださいということで、南海トラフ地震の危険のある静岡さんとか愛知県さんとか和歌山さんとか高知県さんとか 9 県の知事と一緒に国に色々な要望をした中に、実はこの事を入れてきました。実は、東日本大震災の場合は、特例で 10 戸というのが 5 戸でいいですよ、東日本大震災の場合は 5 戸でいいですよ、という側面をくすぐった例があるわけです。ということは、地域の実情に合わせて、確かに東日本大震災大変だったけれども、災害が起きてからでは遅いので、その前にもっと少ない数でも出来るようにしてくれませんかという要望を国にずっと言っていたのですけれども、これだけが認められなくて、これは移転する時の土地の造成の経費も補助してほしいと言っていたのですが、それもアカンと言われていたのですが、それは一転いいというふうになりましたし、あと移転する時は、前の建物は壊して行かないといけないのですが、前の建物を壊すのも地方債といわれる借金ですね。現状、借金ちよつとずつ返していくような形の制度でいいですよというのでも認めてもらったのです。この人数少なくてもいいですよというのは、我々もずっと言っていてなかなか認められていないので、私たちも悔しい思いをしていますので、是非南伊勢町さんと一緒になって、先程の 9 県の知事と各地域の実情をしっかりと伝えて、なんとか実現していけるように取り組んでいきたいと思えます。

それから、2 つ目のところは、水道とかライフラインを耐震化したり、水に浸かってもいいように浸水対策をする時にも、財政支援、補助金出せるような制度にしてほしいということを町長は言ってくれました。実は、下水道を耐震化したり水に浸かっても大丈夫な対策をする時は補助金が出るのですが、上水道の時は何故かアカンという制度になっているのです。これは変ですよ。なぜかというと、下水道は国土交通省が担当してしまっていて、上水道は厚生労働省が担当してしまっていてアカンということなのです。役所が違うだけではないんですけどね。実は、私たちは、平成 23 年度 9 月の紀伊半島大水害、三重県でも死者の方 2 名、行方不明の方 1 名いました。奈良でも和歌山でも死者の方が出ました。その時に、紀北町で水道管が使えなくなる、ポンプが使えなくなったので、二度とそういう事がないように上水管も下水管と同じように取り替えられる制度にしてくださいという要望をしていたのですが、これもまだ認められていませんので、今町長おっしゃっていただいたような話で、南伊勢町さんと一緒にこの要望をしていきたいと思えます。

そして 3 つ目ですが、施設や建物などの耐用年数内であれば、借金をお返す地方債制度になっているのですが、その耐用年数だけではなくて、地域にとって長く財政、借金返すお金を、例えば 30 年間で毎年 3000 万円ずつ返して

いかなければならないとか、25年間で4000万円ずつ返していかなければならないとか、それとも40年間で2500万円ずつ返していけばいいのか、毎年毎年財政厳しいですので、なるべく借金返す期間が長い方がいいですね、地方創生のために費やすものです。そういう制度にしてもらえませんかというふうに町長おっしゃっていただいておりますので、既に全国知事会でもみんなで要望しようというふうに決めていますので、ここは国に要望していくことが多いですけれども、要望していきたいというふうに思っています。申し上げていただいたことを持っていきます。

次に学力の話ですね。全国学力・学習状況調査の順番が県内でどこが何位なのかということは言ったらダメなので言いませんけれども、南伊勢町は良い方です。是非みなさん自信を持っていただいてもいいと思います。南伊勢町の小中学校の先生方も地域のみなさんも家族の方も一生懸命頑張ったと思います。学力は県内でも良い方、町長自ら学校訪問もしていただいておりますし、特に小学校・中学校の連携についても、町長おっしゃっていただきましたけれども、全国的に学力が高いと言われている福井県とか秋田県を見ても、僕は福井県も秋田県も両方行きましたが、両方ともやっています。特に秋田県は、先生の黒板の書き方とか生徒たちのノートの取り方とか、算数なら算数のノートの取り方はこうやってやるというのが、小学校も中学校も両方見ましたけれども、全部統一されています。小学校は小学校、中学校は中学校ではなくて、小学校と中学校が一緒になって連携して同じように学べる環境を子どもたちのために整えるということを学力が高い県はやっています。南伊勢町は、それに小中連携で取り組んでいただいております。大変重要なことを今取り組んでいただいておりますから、是非地域のみなさんも応援をしてほしいと思います。あと、全国学力・学習状況調査を、小学校6年生と中学校3年生を対象に毎年4月の下旬に実施しています。全国一斉で。結果が出るのは、だいたい8月くらい、今年は8月25日に結果が出ます。それを結果が出るまで放置して、結果が出てから分析をして、子どもたちの次の改善にしようと思っても間に合わないのです。8月25日に結果が出て、それから分析して、2学期も途中、3学期からやらないといけなくなる、4月に調査を受けるとなると間に合わないということで、なるべく早く、調査が終わった直後に、自分の学校で採点・分析をして、子どもたちに課題を知らせ、あるいは先生たちにここが課題だということを共有するということが大事なことです。次にまたダメなところがあれば、改善していくために重要なことなのですが、南伊勢町さんはやっておられるのです。なるべく早く自分のところの学校で採点し、課題を早く把握して、子どもたちの次へつなげていくということを長くやっていただいております。こういう形が色々実って、南伊勢町の学力、非常に頑張っていただいているところです。町長からは、絶

え間ない授業改善という、特に算数は、日本だけではなく世界的にもそうですが、習熟度別、一定の量を出せる真ん中くらいの子と算数がちょっと苦手だなという子とに分けて、それぞれごとに授業をする方がみんな伸びやすいという世界的なデータが出ています。そういうものをするため、町長からは、教員の加配、教員をさらに加えてもらうという加配というものを是非確保してほしいというようなお話でした。人件費というのは、お金がボンと出ていきますので、結構大変なところがあるのですが、町長が言われたような習熟度別とかチームティーチングといって2人の先生で授業をやるのです。1人の先生が黒板で授業をして、もう1人のサポートの先生がちょっと分からなそうな子のところに行ってちょっとそこで色々教えてあげたり、あるいは問題を一齐に解かせて2人の先生がずっと子どもたちを回っていったりして「よく出来ているな」「ここはもうちょっと手を加えた方がいい」というのをチームティーチングというのですが、これをやるには先生の数が必要なので、町長は加配の事をお願いしますというふうに言っていました。まさに人件費なので非常に難しいのですが、厳しい財政状況ですけれども、是非そういう取組を崩壊させないように教員の加配の方にもしっかりと努めていきたいと思えます。

それから SBP の取り組みも言っていて、小規模校でもしっかり残っていきたいと思うこういう仕組みをやっているということですので、今後の事についても地域のみなさんのご意見をしっかりといろいろ聞いて進めていきたいというふうに思えます。

長くなりましたけれども、私の方から町長のおっしゃっていただいた意見への返答は以上です。

南伊勢町長

ありがとうございました。知事、本当にわかりやすい説明でありがとうございました。先生方にも非常に頑張っていていただいているのですが、子供たちが自ら学ぶ力を育成するという授業をする先生の意見もはじめてでまして、やはり先生も大事なのです。そういう授業をしていただく先生を研修などでどんどん増やしていただけると、我々もありがたいというふうに思えますし、また SBP も校長先生はじめ先生方が非常に熱心です。生徒たちも熱心ですがやはり先生も一緒に参加してということがありますので、先生たちもどんどん作っていただくと非常にありがたいというふうに思っています。よろしくお願いします。

2 地域強靱化について

南伊勢町長

では、次の課題に移ります。南伊勢町の地域強靱化ということで、南伊勢町では、生活全般、生活全体の防災の視点を入れていかないといけないと思っ
ているのですが、その中で防災対策として、木造住宅の耐震補強工事を取り上げ
させていただきました。実際にこの数字を見ていただくと、南伊勢では、耐震
診断をどんどんやってもらって、また耐震工事、補強工事の方もやってほしい
がなかなか補強工事まで行っていただく方が少ない。耐震診断をして、設計し
て工事まで行っていただくのですが、その中で 26 年度の三重県の実績ですね、
この診断・設計されて工事されたのが 9.68%なのですが、南伊勢町は 20%くら
いなのです。ですから、そういう意味では防災意識が高いというふうに思いま
す。ただ、この 8 戸の方々は 60 歳以下の方のお住みになっている家で、高齢者
の方々は耐震工事をするのはなかなか難しい。色々な補助はいただいております
が、例えば 100 万円以上かかってしまうようなそういう工事ですので、是非
高齢者の方々も耐震補強工事について少しでも補助を上げていただきたいなと
いうところもあります。やはり南伊勢町は、津波というものもありまして、耐
震化があつてはじめて津波から避難できるということになりますので、住宅が
倒れないようにしてはじめて避難完了ということが出来ますので、是非この補
助を高齢者の方の住宅でも工事しやすいように補助率等上げていただければと
思います。

これに加えましてもう一つ、南海トラフ地震、大規模災害が起きた時に、以
前の新聞情報なのですが、4 日以内に 12 万人の救助隊が来てくれるというお話
がありまして、非常に心強い感じがしたのですが、来ていただいてどこに駐留
していただくのか、その場所が南伊勢町には、非常に少なく、やはり総合グ
ランド、ここが一番幹線道路にも近いいい場所ではないかと。その時に、こ
のグランドに上がる進入路が非常に狭くて急こう配でなかなか大型車両が入っ
て行きにくいということで、是非このグランドの進入道路ですが、これも防災
ということで、補助メニューに加えていただけるとありがたいなというふう
に思います。ここまでもずっと町の物資の拠点、支援いただいたものを生かして
いきたいとそう思っておりますので、これからの災害関連の支援を見ていただ
ければと思います。これが 2 点目です。

もう一つ三点目は、国道 260 号の地域なのですが、奈屋浦漁港、これは県内
で漁獲量がナンバーワン、トップなのですが、三重県で 50%以上の水揚げをし
ている。それと、水揚げ量が全国 8 位の漁港なのです。ここが今度水産庁のモ
デル地域に選定されました。水産庁は、全国で 3 漁港だけ大規模災害の発生時

に水産物の生産、流通機能を速やかに復旧するための手立てを事前にする、そういう計画を作っていただく、そういう形になりました。神奈川の三崎漁港、和歌山の串本漁港、三重県の奈屋浦漁港ということです。そういうふうなことで我々南伊勢町としましては、この漁港を拠点に、地域としては強靱化を図るというふうにしておりますので、是非ここを水産庁が推進していただく BCP 計画、これを策定したいというふうに思うのですが、そこで問題になるのが、流通機能の継続で一般道路の強靱化を含めてで、やはり港だけではダメなのです。それはちゃんと意見があります。道路の整備も大事ですし、計画の継続も難しくなる。そこで問題になるのがこの大型車の通行が困難な道路ということが出てきておまして、東宮～河内間の通称三つ坂峠と呼ばれる坂がありまして平成 19 年に崩落しましたし、大型車の通行がですね、こうすれ違えないトンネルがありまして、大型どうしの対向は無理なのです。乗用車なら大丈夫です。ここから一番近い大内山 IC に行くためにはやはりこの道路は必要になる。それともう一つ、こちらの錦峠は 2 月 15 日でしたか、国交省の方から国直轄代行業で、造成をしていただきました。ここは、大型トレーラーが通るのが困難なヘアピンカーブがあったんですが、それが本当に通れるようになってよかったです。ここが通れるようになった半面、この道は大型車両がなかなか通りづらいということですので、是非これも合わせて BCP 計画の効果を高めたいというふうに思います。そして、またこの三つ坂峠も B C P 計画とはちょっと関係ないんですが、今この中学校は統合しまして平成 26 年 4 月 1 日から南島中学校となったんですが、この道が先ほど言ったように崩れてしまいますと子どもたちのスクールバスは 42 号線でぐるっと回って行かなければならない。この道だと 10 分なのですが、迂回すると 2 時間かかる。このようなことがないように、ぜひこの道路の改良と、こういう道をスクールバスが走るというのが非常に危ないと思いますので、公共事業が厳しいとは思いますがよろしく願いしたいな、というふうに思います。

知 事

はい、ありがとうございます。あの町長から 3 点お話がありました。

一つは、木造の耐震のやつですけれども、一人でも多くの方が木造の耐震に取り組めるようにということで、町長からお話ありました。県の方でも 30 万円上乘せするという形で、東日本大震災の頃からやらせていただいております。少し増額というのは、財政状況の関係上、なかなか難しいところなのですが、一方で実は今年度中に、正確な数字は忘れましたが、木造住宅の耐震を 90%にするという目標になっていたものをちょっと目標に到達しそうでないので、ではどのようにしたらいいですかというのを来年度からの耐震化促

進計画という計画を作り直して、どういうふうにして耐震を促進していけばいいのかというようなことを少し考えていきたいと思っておりますので、その中で今町長がおっしゃっていただいたような高齢者の方への配慮の事とかどういうふうにしていけばいいのか、しっかり考えていきたいと思っております。

それから、2点目いただきましたのは、進入部の所のやつですね。まさに多くの人たちが救援に来てくれた時の、東日本大震災の時もそうでしたし、私たちも今策定しながら進めていますけれども、受援、応援を受ける態勢というのがどこの自治体も整っていないケースがありますので、まさに受援をしっかりしたものにするために重要なことであると思っております。今日町長とお話するという中で調べてきましたところ、都市防災総合推進事業というのがあるらしく、国に。それで進入路に補助が出るケースがあるらしいので、一回具体的に相談させていただいて、国に申請していけるような準備をしたいというふうに思っています。一方で、今言った都市防災総合推進事業というものの自体の総額がどんどん減っていつているのと、他の自治体も申請しているので、この総額全体を増やす要望を知事会とか私たちも合わせてしたいというふうに思っています。

それから、次の道路のやつですけれども、260号の特に東宮～河内間の所については、1対1対談でも毎年おっしゃっていただいておりますし、今日おみえの傍聴員の一般質問で要望・ご質問をいただいているところです。大変申し訳ないという思いではいるのですが、一応現状が一次改良済みであるというので、現在の交通量で判断すると、抜本的に変えるというのは難しいのではないかと考えているのですけれども、一方で町長からのご要望もいただいておりますし、平成19年の崩落の問題もありますので、特に幅が狭くて急カーブが多い区間において、今年度公図の調査、権利調査を実施させていただいて、そこを部分的に特に狭い所とか急カーブの多い所をどうやって直していくかという調査を今年度やらせていただきたいと思います。それから、260号については木谷バイパスと木谷拡幅の2つの工区については、今年度末の供用を予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

はい、私の方からは以上です。

南伊勢町長

ありがとうございます。

3 伊勢志摩サミットについて

南伊勢町長

伊勢志摩サミット、本当にありがたいと思います。南伊勢の町民にとっては、とても大きなチャンスだというふうに思います。あとは、このチャンスをどういうふうに活かすかということが今後の私たちの課題です。町の方でも町内で伊勢志摩サミット南伊勢町プロジェクト委員会ということで検討を始めさせていただいております。これから町民会議を設置していきたいと思ひますし、これから南伊勢町でどういうことができるか、町として食材提供ができるということも考えられ、その他公式プログラムの誘致などいろんなことが考えられますが、それについてはまだ情報も少ないし、どういうことが行われるのかよく分かりませんので、是非今日知事がおみえになっておりますので、色々な調査や取組、そしてまた南伊勢町に対してどういうふうなことができるのかということをお教えいただければありがたいと思ひます。よろしくお願ひします。

知事

ありがとうございます。小山町長からおっしゃっていただいて、サミットについては、市や町のみなさんにどういう事をやっておいただくことができるのかということの情報提供が遅れていて、大変申し訳なく思ひます。我々も外務省などで決まるのがなかなか遅くてヤキモキしているところなのですが、記者会見でも言いましたが、国が決まってからではなくて、どんどんこちらから提案して行って、はじかれるかもしれないけれども、そういう意味では市や町のみなさんにも「なんや、提案してはじかれたんか」と言われるかもしれないですけども、待っていてギリギリになって間に合わないよりは、どんどんどんどん提案していった方が良く思ひますので、是非ご理解賜って一緒に提案をしていければと思ひます。

そして、南伊勢町さんをはじめ、各市町のみなさんにご協力いただける、今分かっている範囲でほぼ確実に行われると思われるというか、やる可能性が高い公式プログラムの関係でいくと、まず一つは、伊勢の県営サンアリーナの所にメディアセンターという世界中のメディアの人たちが、だいたい5000人くらい来ます。そのメディアセンターの中に三重県情報館というスペースを作ります。三重県の伝統文化とか技術とか、うちは北海道ではやらなかったのですけれども、食材のスペースを設けようと思ひておりますので、そこで海外のみなさんやメディアのみなさんが食べてもらうようなスペースを設けたいというふうに思ひております。これの提案方法については、また後日整理をしてお話をさせていただきたいと思ひますし、あとは実際の会議で首脳が食べる食べ物、それ

から配偶者プログラムという食材だけではなく、各首脳の奥さんとかドイツのメルケルさんは旦那さんですけれども、配偶者の方に1泊2日で三重県内色々行っていただくのですが、そういう時にどこに行ってもらうか、それからどういう食材を提供するか、これについても提案していただく仕組みを作っていきますので、これでご提案をいただく形にしたいと思います。

この前1月5日にイギリスに行った時に、2年前にイギリスにあったロックアーンという湖の真ん中に島みたいなのがあって、まさにこんな感じなのですが、そこに行きました。そして、シェフの方の話を聞きました。シェフの人は、どんどんどんどん提案して政府からもどんどんどんどんはじかれたけれども、何としても北アイルランドの食材をやりたいと、北アイルランドの食材というよりもアイリッシュビーフという牛肉と、ダブリン湾という湾の海老と、それからスモークサーモンが特に有名なもので、これだけでも絶対に入りたいということで、どんどんどんどん提案した結果、チーズとワインだけは北アイルランドの土地になかったけれども、それ以外は全部北アイルランドの地方のものでやる事が出来たと言っていましたので、どんどんどんどん提案をしていきたいと思っています。

それから、始まるまでに、だいたい今年の秋ぐらいからスタートしますけれども、海外でのプレスツアーという海外でのサミットに参加している国だけではなく、他の中国とか韓国とか台湾とか、来年のサミットは、どんな所でやるのだろうという事前の取材みたいなプレスツアーというのを北海道で15回やっています。それを三重県はもう少したくさんやりたいと思っていますので、それでこの南伊勢町にも何回も訪れていただいたり、そこで何か取り組んでいただいたりというような事もやりたいというふうに思っています。それから、Jサミット、高校生たちですね。三重県で討議をしてG7の高校生たちが議論をして、それを首脳に提言するというJサミット、これはユニセフがやっているものですが、そういうのもあってどういう地域を回ってもらうかとかどんな物を食べてもらうかというようなものがあります。

色々言いましたけれども、メディアセンターに作る三重県情報館、それから配偶者プログラム、会議での飯、それからプレスツアー、それから高校生のJサミット、全てこれが県内でいろんな市町のみなさんに提案いただいて手伝ってもらってやらないといけないと思っています。ちゃんとした提案の仕組みをご案内して提案していただいて決めていくような制度を作りたいと思っていますので、是非積極的にチャレンジしていただいて、一緒になって少しでも三重県の良いものが南伊勢町の良いものが首脳に伝わるように海外のみなさんに伝わるようにしたいと、こういう千載一遇のチャンスですので、是非一緒になって取り組んでいきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

南伊勢町長

ありがとうございます。南伊勢町も本当に大きなチャンスだと思いますので、しっかりプログラムの誘致など期待しながら、頑張ってやりたいと思います。そして、今日3つの課題について分かりやすくご説明いただいてありがとうございました。教育の方も非常に厳しい中考えていただけるということでしたし、国道260号についても毎年毎年申し訳ないのですがやっていただけるということで、どうぞこれからもよろしくお願いします。

(3) 閉会あいさつ

知事

はい、小山町長ありがとうございます。そして、南伊勢町のみなさん、本当にお忙しい中にありがとうございました。

今日お話をさせていただいた防災の事、あるいは教育の事、推定完全な良い答えばかりではなかったですけども、一緒になって進めていきたいと思いません。

先程の国土強靱化の地域計画というのは、全国で22の市町村しか選ばれていない中で南伊勢町が選ばれました。水産業BCPという水産業のどう災害から守るかというようなもの、あるいは災害があってもすぐに水産業復活できるようにするかというのは、全国で3つしか選ばれていない中で南伊勢町が選ばれているというような状況ですので、非常にたいへん精神的にチャレンジをしてくるという小山町長先頭にたいへん感じるところであります。県も一緒になってみなさんと進めていきたいと思えますし、あと一方で台風11号においても、今回南伊勢町でもいくつか被害があったというふうに聞いています。災害を台風を全部止めるというのは難しいにしても、みなさんと一緒になって少しでも被害を少なくするというのも非常に大事でありますので、改めてみなさんにその被害のお見舞いと、これからも一緒になって、またこの厳しい日程ですけども、頑張っていきましょうという覚書をさせていただきまして、今日の私のお礼の挨拶とします。今日はどうもありがとうございました。